



武藏村山市
新型コロナウイルス
感染症対策事業

コロナ禍で売上が減少した市内中小事業者等を応援します！

事業継続支援金

主な交付要件

- 主たる事業所が市内にある中小事業者等で、今後も事業を継続する意思があること。
- 緊急事態宣言の措置等により、取引があった飲食店等が休業・時短営業をした、又は不要不急の外出自粛等の影響を受け、令和3年4月～10月のいずれかの月の売上が前年（又は前々年）同月と比べ **20%以上50%未満** 減少した。

【対象外】都の感染拡大防止協力金等の対象となるかた
(都の月次支援金との併給は可)

※交付要件等の詳細は市ホームページ
をご覧ください。



交付額

法人 10万円 個人事業主 5万円

※売上の減少額が上記金額に満たない場合は、減少額分を交付します。

受付期間

令和4年1月4日（火）～2月28日（月）

～申請方法・必要書類は裏面へ～

申請方法

必要書類を揃え、下記まで郵送又は窓口で提出してください。

提出先

〒208-8501 武藏村山市本町 1-1-1
武藏村山市 産業観光課 商工係宛

1事業者当たり
申請は一度まで



必要書類

法人・個人事業主
共通

- ① 事業継続支援金交付申請書
 - ② 事業継続支援金請求書
 - ③ 取引先情報票
- 交付申請書「1 申請者情報」の欄で、
- ①～③は市役所産業観光課窓口で配布
(市ホームページからもダウンロード可)

- 緊急事態宣言の措置等に伴い、直「接又は間接の取引があった飲食店、中小企業等が休業・時短営業を行った影響により売上高が減少した。

にチェックがついた場合のみ提出してください。

- ④ 対象月及び比較月の売上高が確認できる書類の写し
→交付申請書に記入した売上高が確認できるよう、売上台帳等の写しを添付してください。
- ⑤ 振込先口座の通帳等（口座番号名義人の記載があるページ）の写し

法人

- ⑥ 履歴事項全部証明書

個人事業主

- ⑥ 本人確認書類（運転免許証等）の写し
- ⑦ 比較月の属する事業年度の確定申告書第一表・二表の写し